

一時利用制自転車駐車場の設置及び定期利用制自転車駐車場の廃止について

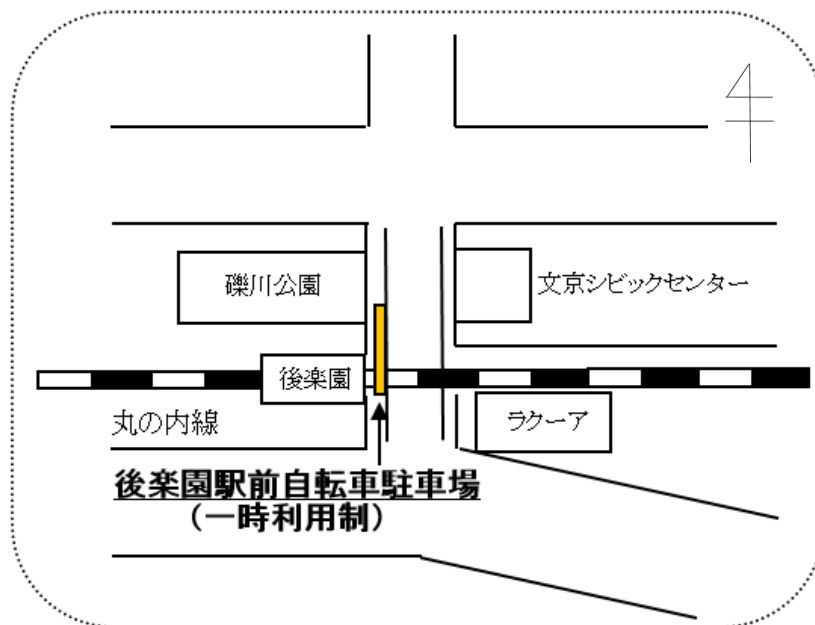
1 一時利用制自転車駐車場の設置について

(1) 概要

後樂園駅前（東京メトロ後樂園駅 3 番出入口付近）において、一時利用制自転車駐車場を設置する。

(2) 名称・設置場所・台数

後樂園駅前自転車駐車場（文京区春日一丁目 15 番）：47 台



(3) 運用開始予定

平成 31 年 3 月

(4) 使用料

2 時間以内：無料

2 時間超：10 時間ごとに 100 円（交通系 IC カード対応）

(5) 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年 11 月

定例議会条例提案

12 月以降

用地整備及び一時利用制ラック等の設置

平成 31 年 3 月

運用開始

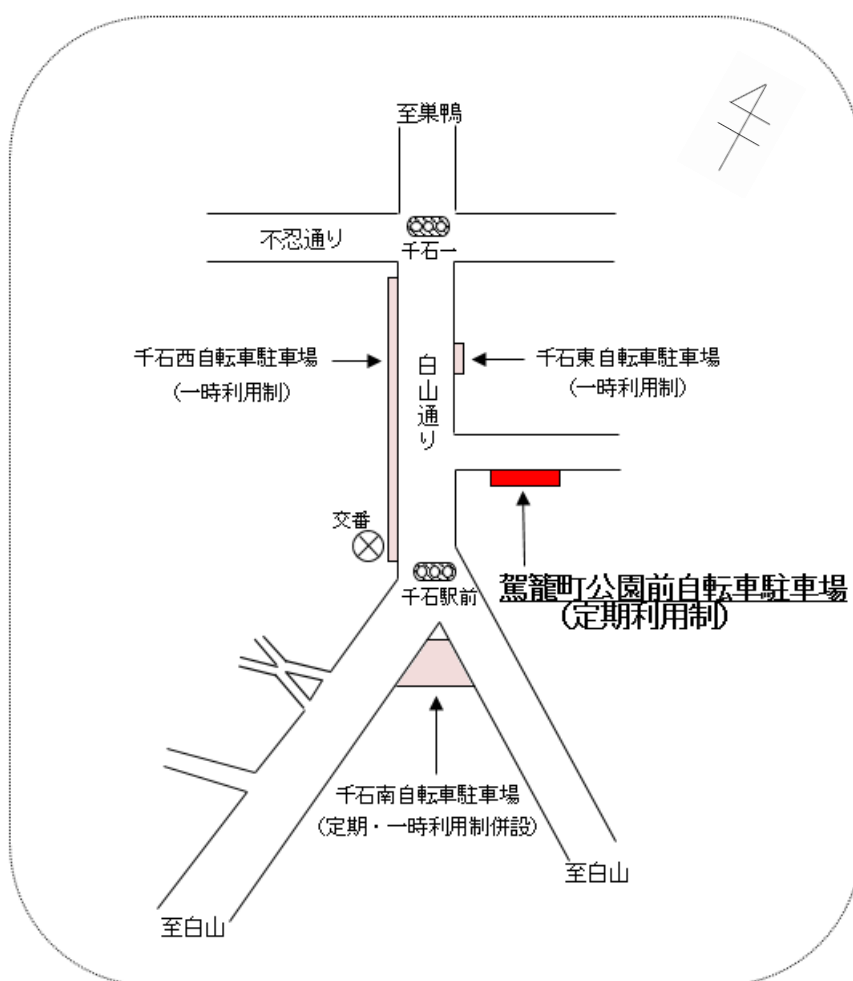
2 定期利用制自転車駐車場の廃止について

(1) 概要

駕籠町公園前定期利用制自転車駐車場の利用状況から、これを廃止し、千石南自転車駐車場に集約する。

(2) 名称・所在地

駕籠町公園前自転車駐車場（文京区本駒込二丁目10番10号）



(3) 廃止予定日

平成31年4月1日

(4) 今後のスケジュール (予定)

平成30年	11月	定例議会条例提案
平成31年	4月	廃止